

# トンネル長寿命化修繕計画

岐阜県関市  
令和8年1月作成

# 目 次

## 1. 対象施設

### 1.1 選定方針

### 1.2 対象トンネル

## 2. 維持管理

### 2.1 基本方針

### 2.2 点検方法及び点検頻度

### 2.3 修繕計画

### 2.4 計画期間

### 2.5 新技術等の活用

### 2.6 集約・撤去

## 1. 対象施設

### 1.1 選定方針

この計画の対象とする施設は、関市が管理する下記の8箇所のトンネルとする。

### 1.2 対象トンネル

対象トンネルは下表のとおり

表1-1 対象トンネル

種別	延長	路線名	完成年次	所在地	トンネル分類
岩坂トンネル	214	市道 幹1-13-1号線	1988年10月	自: 関市迫間地内 至: 各務原市須衛町地内	矢板工法
わかくさトンネル	472	市道 1-544号線	2007年5月	自: 関市西本郷通地内 至: 関市山ノ手地内	NATM工法
安桜山トンネル	178	市道 幹1-40号線	1984年10月	自: 関市西本郷通地内 至: 関市伊勢町地内	矢板工法
しぐら坂トンネル	364	市道 幹1-3号線	1997年10月	自: 関市塔ノ洞 至: 関市志津野字長坂地内	NATM工法
新錦トンネル	171.4	杉原～川浦線	1998年8月	自: 関市板取字川浦地内 至: 関市板取字川浦地内	NATM工法
関上之保トンネル	700.0	市道 11-616号線	2006年11月	自: 関市上之保地内 至: 関市上之保地内	NATM工法
上之保小那比トンネル	626.0 348.3(自地域)	市道 11-616号線	2011年9月	自: 関市上之保地内 至: 郡上市地内	NATM工法
下呂関トンネル	700.0 299.1(自地域)	市道 11-616号線	2005年7月	自: 関市上之保地内 至: 下呂市地内	NATM工法

## 2. 維持管理

### 2.1 基本方針

トンネルの個別施設計画の作成にあたっては、点検結果をふまえた適切な措置を行うことで、第三者等への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指す。

### 2.2 点検方法及び点検頻度

- ① 近接目視により行うことを基本とする。また、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査を併用して行う。
- ② 点検により把握された変状・異常の程度を判定区分に応じて分類する。また、部材単位及びトンネルごとの健全性の診断を行う。
- ③ 点検頻度は5年に1回実施する。
- ④ 定期点検の効率化や高度化を図るために新技術等の活用を検討する。

#### 判定区分

道路トンネル 定期点検要領		
区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障は生じていないが、 <u>予防保全の観点から措置を講じることが望ましい</u> 状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、 <u>早期に措置を講ずべき</u> 状態。
IV	緊急	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、 <u>緊急に措置を講ずべき</u> 状態。

#### 点検対象



### 2.3 修繕計画

- ① 点検により把握された変状・異常(判定Ⅲ・Ⅳ)に対して補修を行うとともに、判定Ⅱに対しても劣化レベル、事業費、路線の重要性等、総合的に判断して補修を検討する。
- ② 照明や非常用設備等の附属施設は、概ね15年毎に更新することを基本とし、点検により状況を確認し、更新を進める。
- ③ 経過観察中に緊急修繕を要する場合は、随時対応する。
- ④ 修繕等の措置の省力化や費用縮減などを図るため、従来工法のみではなく新工法や新材料などの新技術等を加えた比較検討を行い積極的に採用していく。

### 2.4 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は令和1年度(2019年度)から令和15年度(2033年度)の15年間とする。

### 2.5 新技術等の活用

今後、点検及び修繕(設計・工事)の各段階において新技術情報提供システム(NETIS)や岐阜県点検支援技術活用の手引きなどを参考に検討を行い、令和15年度までに行う13トンネル点検に関して50万円のコスト縮減を目指す。

### 2.6 集約・撤去

集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理するトンネルは緊急輸送道路等の重要な路線のほか、山間部に位置しており、迂回路がない路線や迂回のために多くの時間を要する路線のため、社会活動等に与える影響が大きく集約化・撤去を行うことが困難である。